

## クローバー News

## これからのクローバーについて

クローバー運営委員 浅沼 尚子

クローバーは設立7年目を迎え、登録者は128名に増えました。ただし受任者3割、未受任者7割という状況は、他の後見実務を行う専門職の中でも大変少ない数字です。登録者へのアンケートでは、未受任の方の半数が、受任依頼を受けたいという意向を示しており、依頼があれば応じられる可能性が示されています。

こうした状況の一方で、徐々に各地の家庭裁判所から新しい受任依頼が入り始めています。既に受任実績のある地域では精神保健福祉士による成年後見実務への認知が浸透し、コンスタントな依頼に結びついています。

精神保健福祉士による成年後見実務への認知度を高め、受任依頼を増やしていくには、その地域で活動する登録者の存在が一番大きいと思います。登録者一人ひとりがクローバーの活動を関係者に伝えていくことで、精神保健福祉士に後見人等として関わって欲しいというニーズに結びつくのではないかと考えています。

次に考えていかなければならないのは、登録者相互の横のつながりを築いていくことです。

クローバー運営委員会では、登録者、受任者の増加と同時に、自分たちの成年後見活動における倫理や実務を振り返る場を作り、質の向上につなげていくことが必要と考えています。受任後、ソーシャルワーカーと成年後見人の違いを認識したり、支援者との関係の難しさを実感した時には、登録者の支え合いが大きな力になります。

これまでは年1回の継続研修を自己研鑽の場としてきましたが、年1回東京に集まるだけでなく東京と他の地域で開催していく方針で動いています（今年度は東京と福岡にて開催）。また、集合研修とネット講習という受講の選択肢を増やすと同時に、身近な地域で情報交換や相談ができる場を作っていきたいと考えています。

この方針を実現するためには登録者の皆様のご協力を必要としています。メーリングリストや、今度の継続研修でアイデアやお力を頂戴できればと思います。

このニュースが届く頃には、今年度の養成研修・課題別研修の案内もお手元に届く予定です。クローバーのネットワークを充実したものにしていくために、成年後見実務や権利擁護に関心の高い構成員の方々へお話しして頂けると大変有難いです。

## 体験報告

熊本県支部 八谷 由香

私は認定成年後見人養成研修を2011(平成23)年度に受講しました。受講申込み時には、知識として学びたいという思いのほうが強く、実際に受任するとまで考えてはいませんでしたが、受講後クローバーに登録し、1年後に受任することになりました。

初めての受任の時は、何もかもが不安で、一人で動くことの心細さも感じていました。困難なケースではないと思っていたのですが、受任後に多額の借金が判明したり、自宅が他人名義だったり、法律に弱い私にはわからないことだらけでした。プロの助言がほしくて思い切ってクローバー運営委員会の安部委員(北九州後見センターみると(福岡県))に相談させてもらいました。私の不安や疑問にやさしく丁寧に指導していただき、安部委員のおかげで、どうにかここまでこれたと思っています。

後見業務に就いて約2年経ちましたが、いつも自分の権利意識を問われている気がしています。自分の事務都合を優先していないか、被後見人の自由を奪っていないか、後見人としてここまでの関与でいいのかと気になることばかりです。

ただ一人で動く心細さは以前とは少し状況が変わってきました。熊本県で受任しているクローバー登録者で連絡を取り合い、問題の共有や情報交換などのため定期的集まるようになったからです。個人受任だからこそ、業務の点検作業や不正防止のためにも同じ立場の仲間との交流はとても大事だと感じています。

クローバーも会員にとっては大きなよりどころです。今後初めて受任する人が安心できるような、更なるよりどころの機能を期待しています。



## 認定成年後見人ネットワーク クローバー 登録・受任・活動状況

### 1) 認定成年後見人ネットワーク クローバー登録者

2015年8月31日現在登録者 **128名**

ブロック	人数	都道府県支部内訳(※)
北海道ブロック	5	北海道 5
東北ブロック	7	岩手 3、宮城 3、山形 1
関東・甲信越ブロック	49	埼玉 11、千葉 6、東京 19、 神奈川 9、山梨 3、長野 1
東海・北陸ブロック	21	石川 1、岐阜 2、静岡 5、愛知 13
近畿ブロック	8	京都 1、大阪 4、兵庫 3
中国ブロック	6	鳥取 1、岡山 1、広島 2、山口 2
四国ブロック	6	愛媛 5、高知 1
九州・沖縄ブロック	26	福岡 10、佐賀 1、長崎 1、熊本 6、 宮崎 1、鹿児島 1、沖縄 6

※登録者の所属支部で算出。勤務先(勤務先なしの場合は自宅住所)が所在する都道府県。

### 2) 認定成年後見人ネットワーク クローバー受任状況

(2015年8月31日現在)

家庭裁判所等からの受任相談件数 **92件**

正式受任 <b>63件</b>	
受任中 <b>58件</b>	受任終了 <b>5件</b>
北海道 1、宮城 2、埼玉 3、千葉 1、東京 22、 神奈川 2、岐阜 1、静岡 1、愛知 1、愛媛 1、 福岡 9、熊本 14	北海道 1、東京 3、 福岡 1
受任前調整中 <b>3件</b>	
福岡 1、熊本 1、沖縄 1	

※受任案件の取扱家庭裁判所の都道府県で算出。

### 3) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況

(2015年6月1日～2015年8月31日)

- 6月20日 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート  
第19回定時総会(長谷川委員)
- 6月23日 成年後見制度及び意思決定支援に関する実態調査 合同ヒア  
リング(木太常務理事、長谷川委員長)
- 6月27日 第51回全国大会・第14回学術集会 分科会発表(浅沼委員)
- 7月13日 甲府家庭裁判所 平成27年度家事関係機関との連絡協議会  
(山梨県支部 増田氏)
- 7月14日 権利擁護センターふちゅう事例検討会(毛塚委員)

■受任中の皆様へ■受任案件のクローバーへの定期報告はお済みですか?家裁の定期報告頻度に限らず、年1回・必須です!

## クローバー地域情報 第2回 ～福岡県北九州市～ その2



クローバー運営委員  
安部 裕一

今回も前回(クローバーNEWS 第20号)に引き続き、「クローバー地域情報」として、福岡県北九州市 その2としてお伝えします。

クローバーが立ち上がった当初は、初代委員長とともに小倉支部へ出向き、書記官や調査官に対して日本精神保健福祉協会の紹介とクローバーへの受任の打診をお願いしました。しかし、これまで述べてきたように、北九州市は受任体制が整備され、受け皿に余裕がある地域なので、クローバーへの受任の打診が見込めない可能性を感じていました。そこで、県内の精神保健福祉士会に働きかけをして、後見制度をテーマにした研修会や勉強会で出前講演をさせてもらうなどの啓発活動を行ってきました。更には、市内の精神科病院のPSWからの個別の相談を受付、連携をはかりながら申立段階から関与し、家裁に対してはクローバーの選任を働きかけるという活動も行いました。

結果的に2010(平成22)年に1件目の受任をすることが出来ました。その後も、行政の市長申立担当部署への申立への働きかけをおこない、精神科病院入院中の市長申立案件についてはクローバーにも受任相談が入るようになりました。現在は、小倉支部管内で、クローバー登録者5人で8件受任しており、精神科病院のPSWからも、後見人がPSWであるため連携が図りやすいという声を聞いています



## 編集後記

今年も猛暑と言われながら(最近では毎年でしょうか・・・)、9月に入り、途端に秋めいてきました。

前号でも触れていましたが、今年度継続研修から大きく変わります!すでにみなさまのお手元に届いているとは思いますが、例年のような座学以外に“ネット学習”という方法も加わります。“ネット学習”と聞いて、パソコン等に詳しくない方は、やや二の足を踏んでしまかもしれませんが、インターネット環境があればできる仕組みになっています。新しい試みということもありますのでご不明な点があれば事務局までご連絡いただければと思います。(岡田 昌大)